

# 高等教育の将来と21世紀の大学像

## —大学審議会答申を中心に—

村田 直樹

文部省私学行政課長

### はじめに

日本の大学審議会はデアリング委員会がアドホックな委員会であるのとは異なり、文部大臣の諮問機関として、臨時教育審議会の答申を受けて常設された審議会です。昭和63年以降20本近く答申が出されてきて、今日御紹介するのは今年の10月末に取りまとめられたものです。これは諮問後、約1年間の審議を経てまとめられたもので、デアリング委員会が20ヶ月かけたのとは異なります。しかしながら、大学審議会は以前から、いろいろな角度から答申をしてきたので、この答申はいわば集大成的なものとしてまとめられたものと言うことができます。先ほどバーネットさんから話があったデアリング報告が大部なものであるのと比べると量的にはかなり少ないものです。

### 高等教育改革の背景

先進諸国において、高等教育の改革というのは大きな課題となっています。日本の場合、高等教育の改革をしなければならない背景として次の4点が考えられます。

第1は、進学率の上昇と学生の多様化ということです。多様な能力、学力を持った学生が大学・短大で学ぶようになったということです。大学進学率の推移を見ると、1960年には短大も含めて10.3%であり、これが2割をこえるのが1969年、3割を越えたのが1973年、そして4割を越えたのが1993年です。1999年の進学率は49.1%となっています。

イギリスの場合、高等教育というものをDegree education と位置づけているので進学率は33%から34、5%であろうと思われます。イギリスの場合にはHigher Education とFurther Education とを峻別しているため、日本でも4年制大学だけを見れば30%台の後半に留まっており、学士課程への進学率をみればイギリスも急上昇していて、日本と同じようになっているのではないのでしょうか。

第2には、学術研究の高度化・学際化・国際化があります。大学の機能の一つとして研究機能があります。学術研究の進展それ自体に伴って、大学での研究が高度化するといったこととともに、新たな産業基盤ともなる独創的な研究開発の推進ということも大切です。日本の場合、とくに民間企業の研究開発費が大きな割合を占めており、政府の研究開発に対する支出と比べれば、民間企業の研究開発投資の方が大きいと言われていました。イギリスの場合は、逆に政府の科学技術開発への財政支出の方が大きい。これを大学の立場から見れば、もちろん受託研究ということもあり得るが、日本の場合、民間企業自体が研究所を有しており、そこで研究開発が行われるために、必ずしも企業の研究開発費が大学に支払われるということになっていません。しかしながら、1980年代には日立のような大手企業が中央研究所を設置し、基礎的研究自体にも取り組むようになったが、その後不況になって基礎的研究部門から撤退するようになりました。このような中で、大学に対する基礎的研究或いは開発的な研究を含めて、これから大学が果たす役割についてかなりの期待が寄せられているのです。

それから第3に、人材養成需要の変化ということです。今後の社会の変化に対応していくためには、高度の知識・技術に加えて、幅広い視野や豊かな創造性を持つ人材を育成していくことが重要になっています。それから産業構造の変化に対応して新たな分野の人材を養成していくことも求められているのです。

最後に、生涯学習の機会を求める人々が増えているということがあります。心の豊かさを求めて、生涯を通じて学びたいと望む人々が増えています。また社会経済の変化に対応していくために、職業人が再学習を必要としています。これら二つが生涯学習を求める人々の増加の背景にあるものと思われまます。

先ほどバーネットさんから話があったデアリング報告も表題に「学習社会における」という表現が使われているわけだが、私どもも生涯学習についてはユネスコが1970年代の始めに使った生涯学習や生涯教育という概念、またOECDにおけるマンパワー・ポリシーの視点から出てきたリカレント教育という概念、これら二つが日本の生涯学習の底流に脈々と流れています。今回の答申では生涯学習社会ということを表題に用いてはいないが、それは日本では生涯学習が最早目新しいものではなかったからでしょう。ヨーロッパでは、今から4、5年前にEUの委員会が生涯学習について報告書を出しており、イギリスでもデアリング報告とほぼ同時期にケネディ報告が出されています。生涯学習という視点に立ってケネディ報告が取りまとめられたのではないかと記憶しています。

これらのいろいろな背景があって、今日の大学改革が進められているわけです。

## 答申の概要

### <21世紀の大学像>

大学審議会では21世紀初頭の20年程度を見通して、大学像というものをどう捉えるかという議論が行われました。なかなか抽象的な議論であって、答申の内容も抽象的なものに留まっています。「各大学が教育研究の質の不断の維持・向上を図って切磋琢磨する状況が創出され、それぞれの個性が輝く大学として発展していくことが必要である。」端的に言えばそういうことが答申で指摘されています。日本の場合、高等教育機関として、短大もあれば4年制大学、また大学院までの一貫した教育を行っている旧制度を土台として発展したものまであります。それに加えて、設置者から見れば国立、公立、私立があり、高等教育機関がすでに多様化した状態にあります。そうした中で今後ともそれぞれの機能を発揮して、特色ある高等教育を展開していくことが重要であるという考えが示されています。

さらに今後の高等教育の規模を展望すれば、18歳人口が急減しており、平成4年をピークに、約200万人の18歳人口であったが、その後減ってきています。平成21年度には18歳人口が120万程度になるという予測があり、希望すればどこかの短大・大学に入れるという状況が間もなくやってくるわけです。そういった中で、高等教育機関として質の維持を図って行くということが重要になってきます。他方、学生からの授業料収入で、平均すれば財源の56%を賄っている私立大学にとっては、学生数を確保していくということが死活問題となります。そうした展望の中で、大学審議会は改革の4つの基本理念を明らかにしており、これらの相互関係と関連する主な施策を資料2に示しています。

### <課題探究能力の育成を目指した教育研究の質の向上>

第1は、「課題探究能力の育成を目指した教育研究の質の向上」です。これが改革の基本理念であり、その下に具体的にどうするかということを示しています。ひとつは学部教育の再構築であります。ここでは21世紀に向けて、学生自らが課題を見つけて自ら解決していく能力の育成を高等教育レベルで推進していくことが重要であるとされ、教養教育の重視、専門教育の基本の重視ということが提言されてあります。また、責任ある授業と厳格な成績評価ということです。従来は、何を大学で学んできたかということをお問はず、どの大学を出たかということだけで採用が行われてきましたが、最近の企業の採用動向は、少しずつ変化してきています。この頃は企業の態度も変化してきて、少しずつではあるが採用面接等の際に大学の名前をを問わない企業がでてきました。そういう中で、これまで大学で何を学んできたかということにあまり関心がなく、また大学の教師も就職が決まっているから卒業させなければならぬというような感覚もあり、成績評価について余力を入れてこなかったという傾向があります。そこ

で、これから教育の内容――何を学んできたかということが問われる中で、成績評価を厳格に行うということの必要性が指摘されているわけです。また、大学生になればその自主性に期待して、教師も教育に対してあまり熱心でなかったという面も否定できません。学生は多くの授業科目を登録して、学期末の試験になると単位のとり易い科目にしぼって試験を受けて、単位をとるということが起こっています。もともと今の単位制の考え方からすれば、年間30単位をとるためにはかなりの学習量を学生に強いるはずなのですが、簡単に年間50単位でもとれてしまうという教育の在り方に問題がある。その点をこの機会に見直して、限られた授業科目をきちり教授、学習して単位を取得させようということで、履修科目登録の制限設定ということも提案されています。とくに成績評価という点については、日本の場合、当該科目を担当している教師個人の責任・権限で行われる傾向が強い。イギリスの事例に詳しいわけではないが、例えばイギリスの場合、評価基準を学部・学科単位で定めて、学生の答案用紙も複数の教員によってダブル・マーキングが一般的に行われていることを考えると、日本ではかなり教員個人に権限が与えられているが、必ずしも責任は明確にされていないのではないかと個人的には思うが、とにかく教員個人にまかされていることが多く、システムティックな成績評価が行われていない。これから教育の内容や方法が重視されるようになると、どうやって体系的な教育を組織的に実施していくかということが重要になってくると思われまます。

また、関連する問題として大学の教師になるための資格はなく、必ずしも教え方の訓練を受けているわけではないということがあります。そこでファカルティ・デベロップメントということで、教育内容・教育方法を学内で組織的に研修する機会を増やしていこうということも提言されています。

ちなみに京都大学でも、高等教育システム開発センターにおいて教育方法等を検討することとなっているが、京都大学の先生はバンカラの方が多く、なかなか活用されていないと聞いています。学生がついてこないのは学生が悪い、といってあまり利用されておらず、他大学の教師による利用が多いらしい。イギリスにはこういったセンターが数多く設けられているようです。デアリング報告では Institute for Learning and Teaching (ILT) という組織をつくって、教員資格のアクレディテーションを行うべきだという提言がある。この ILT は、実際に、この夏から活動を始めているらしく、徐々にそういうものを浸透させていこうということのようでありますが、我が国の場合は、まず各大学のセンターづくりから始めなければならないでしょう。

#### <教育研究組織の柔構造化による大学の自律性の確保>

高等教育改革の二つ目の基本理念は、「教育研究組織の柔構造化による大学の自律性の確保」です。これはすでに昭和63年に大学審議会が発足して以降、大学設置基準の大綱化をはじめ、

各種の規制緩和を行ってきた。そうすることで、この変化が激しい社会、不透明な社会に、大学が自己の責任で機動的に対応できるようにしようというものです。昨年の答申では、4年未満でも成績優秀であれば卒業できるといったような若干マイナーな提言しか行われていないが、従来から大学の自律性を高めるためにできるだけデレギュレーション（規制緩和）を行ってきたところです。

#### <責任ある意志決定と実行>

次に「責任ある意志決定と実行」というのが三つ目の基本理念となっています。これまで大学の自治とは学部の自治ということであって、学部にかかなりの自治が認められてきました。しかし、これからの大学運営をしていく上で、学部エゴで対応していたのでは、変化する社会に大学が適切に対応できないということも考えられます。学部を越えた大学として一体性のある組織運営をどうするかということが改革の課題であり、そういった中で学長のリーダーシップ発揮のための補佐体制の整備であるとか、あるいは大学が社会とのチャンネルをもつということで大学運営協議会を設置して、学外の意見を大学の運営に反映させていこうということが提言されています。

#### <多面的な評価システムの確立>

最後の基本理念は、「多面的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善」ということです。大学に対する評価、点検評価というものはなかなか難しい。大学審議会も平成3年に大学設置基準の大綱化を図った時に、これから先、教育課程の編制が大学の自主性に委ねられるということを踏まえて、大学教育の質が落ちることがないように、自己点検・評価システムを導入した。しかしながら10年たった今日、点検レベルに留まっているのではないかという指摘もあり、もう一步踏み込んで、自己評価したものを対外的に明らかにし、また学外の人たちに検証してもらうということを努力義務化することが提言されています。さらに踏み込んで第三者の評価も実施していくということが提言されています。バーネットさんは、別の機会に評価システムについて発表されるということで、今回は触れられていないが、イギリスでは研究評価が先行したけれども、10年近くの経験を有しています。日本の場合は、これまで各大学に委ねてきた自己点検評価という制度の蓄積の上に、大学共同利用機関として大学自らが管理運営していく第三者評価機関の設置を目指すということで、来年の創設に向けて、8月末に大蔵省への概算要求を行い、総務庁に機構定員要求を行ったところです。また、先週金曜日に設立準備委員会から大学評価機関の在り方についての中間まとめが出され、記者発表も行われています。

おわりに

私はイギリスの大使館に3年間勤務して以来、その後もイギリスの高等教育改革についていろいろと情報を収集してきました。日本の大学制度から見るとイギリスの大学は私立のようではあっても、公的負担という面からは国立大学のようでもあります。そういった意味では財政面を通じた政府のコントロールがやり易かったと思われます。そうした中で、教育の質の維持・向上ということについて組織的な取り組みがなされてきました。これに対して日本の大学は、とくに教育面の改革については非常に課題が多のですが、外部から一方的に変革させようとしても、かえって結果的には混乱を招くだけではないか。したがって、大学人自らの教育改革への取り組みに期待しながら、政府としても大学審議会の答申などに基づいて制度面を中心に条件を整備して、各大学の取り組みを支援していきたいと考えています。

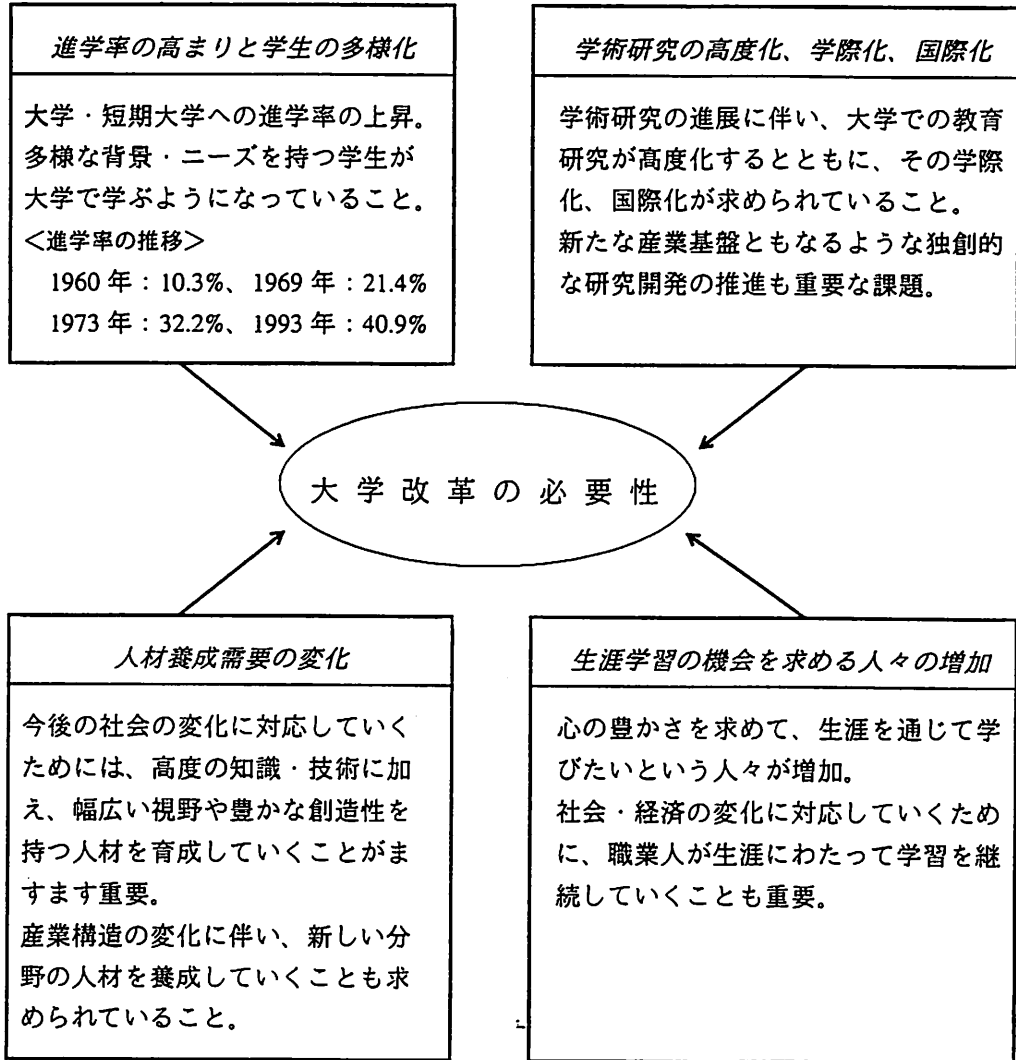
配布資料 1

高等教育の将来と 21 世紀の大学像  
— 大学審議会答申を中心に —

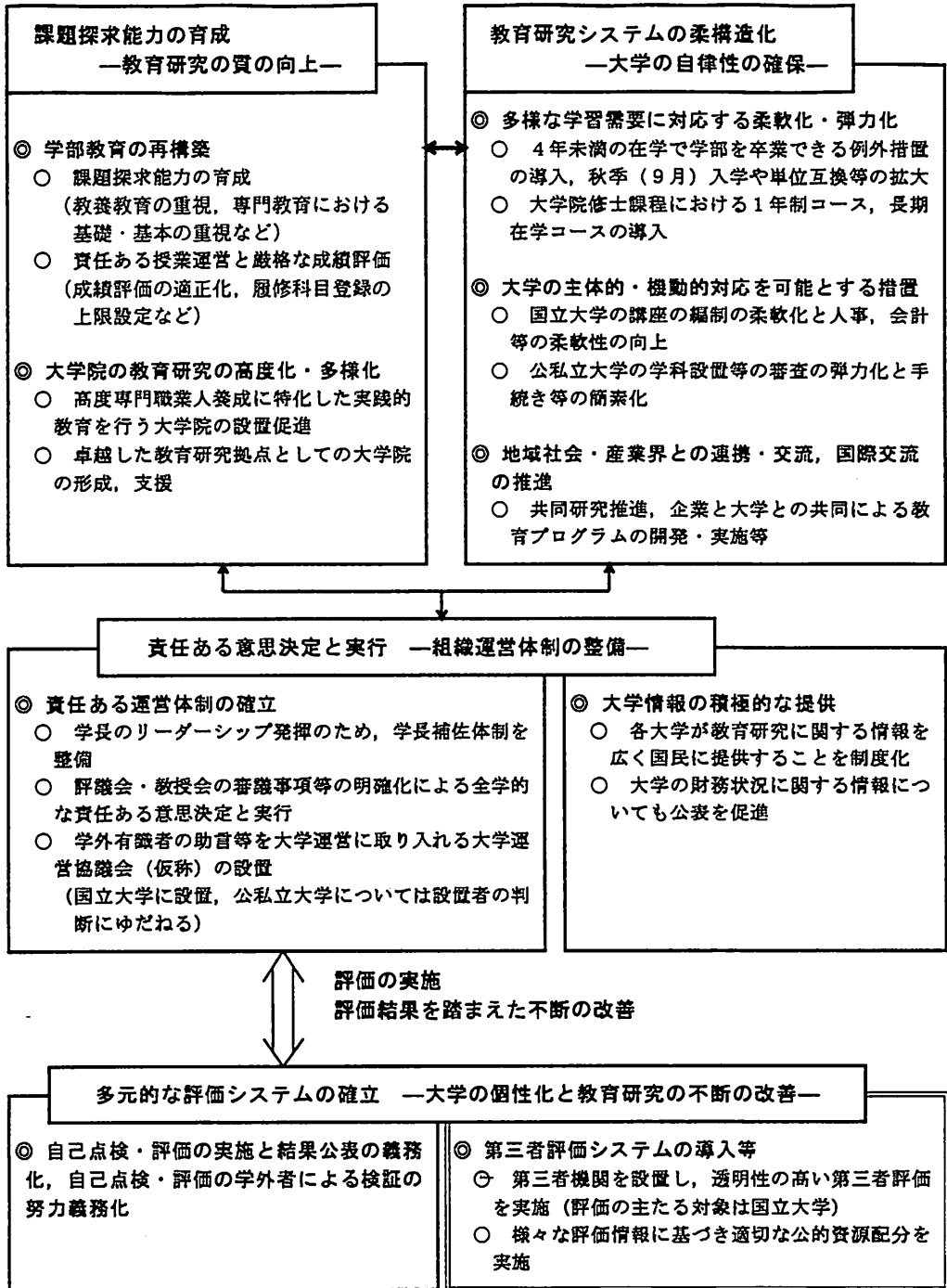
平成 11 年 9 月 6 日

村田 直樹  
(文部省私学行政課長)

1. 大学改革の背景



2. 大学審議会答申：「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（1998年10月）





配布資料3

<資料1>高等教育の現状

1. 学校数

(平成10年5月現在 単位:校)

	計	うち大学院を置く大学				高等専門 学 校	通 信 教 育		専修学校 (専門課程)
		大 学	短期大学	短期大学	大 学		短期大学		
計	1,255 100.0%	605 100.0%	439 100.0%	588 100.0%	62 100.0%	(17)	(10)	3,021 100.0%	
国 立	178 14.2%	99 16.4%	99 22.6%	25 4.3%	54 87.1%			134 4.4%	
公 立	126 10.0%	61 10.1%	41 9.3%	60 10.2%	5 8.1%			212 7.0%	
私 立	950 75.7%	444 73.4%	299 68.1%	503 85.5%	3 4.8%	(16)	(10)	2,675 88.5%	
放送大学 学 園 立	1 0.1%	1 0.2%				(1)			

通信教育の( )内は、それぞれ大学・短期大学の学校数の再掲

2. 在学者数

(平成10年5月現在 単位:人)

	計	うち				高等専門 学 校	通 信 教 育		専修学校 (専門課程)
		大 学	大学院生	短期大学	大 学		短期大学		
計	3,174,136 100.0%	2,667,298 100.0%	178,829 100.0%	416,827 100.0%	22,021 100.0%	217,969 100.0%	34,972 100.0%	634,302 100.0%	
国 立	645,628 20.3%	616,588 23.1%	113,542 63.5%	9,648 2.3%	19,392 88.1%			16,622 2.6%	
公 立	120,929 3.8%	95,976 3.6%	8,054 4.5%	23,254 5.6%	1,699 7.7%			33,146 5.2%	
私 立	2,339,589 73.7%	1,954,734 73.3%	57,233 32.0%	383,925 92.1%	930 4.2%	149,979 68.8%	34,972 100.0%	584,534 92.2%	
放送大学 学 園 立	67,990 2.1%					67,990 31.2%			

大学・短期大学の在学者数には、専攻科・別科計10,020人、聴講生等計60,356人を含む  
高等専門学校の内学者数は、4・5学年と練習船実習生に専攻科967人を集計

3. 入学者数・進学率の推移

(単位:人)

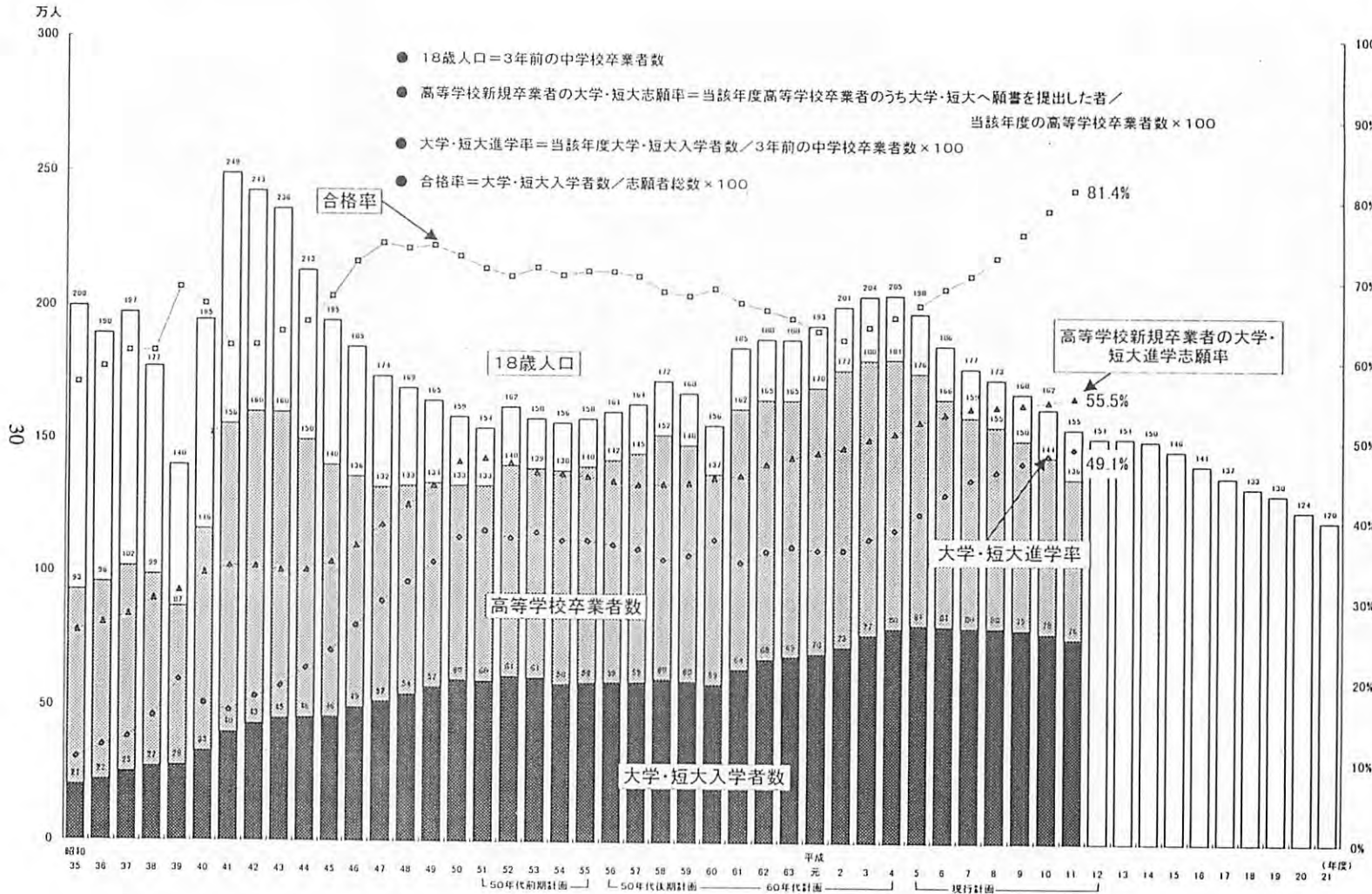
	18歳人口	入学者数	大学(学部)短大(本科)		進 学 率
			入学者数	入学者数	
平成4年	2,049,471	796,280	541,604	254,676	38.9%
5年	1,981,503	809,926	554,973	254,953	40.9%
6年	1,860,300	805,710	560,815	244,895	43.3%
7年	1,773,712	801,317	568,576	232,741	45.2%
8年	1,732,437	800,023	579,148	220,875	46.2%
9年	1,680,006	794,234	586,688	207,546	47.3%
10年	1,622,198	782,176	590,745	191,431	48.2%

4. 大学院在学者数の推移

(単位:人)

	計	修士課程	博士課程
平成4年	109,108	76,954	32,154
5年	122,360	86,891	35,469
6年	138,752	99,449	39,303
7年	153,423	109,649	43,774
8年	164,350	115,902	48,448
9年	171,547	119,406	52,141
10年	178,901	123,255	55,646

資料 2 18歳人口と大学・短期大学への進学率等の推移



配布資料5

<資料3>家庭の年間収入等に対する家庭からの給付額の割合

区 分		学生生活費	家庭からの給付額	家庭の年間収入	家庭の年間収入に対する家庭からの給付額 (a/b×100)	家計平均可処分所得額	家計平均可処分所得額に対する家庭からの給付額 (a/c×100)
		(a)	(b)	(b)	(a/b×100)	(c)	(a/c×100)
		円	円	千円	%	千円	%
国立	自宅	1,077,900	697,400	8,586	8.1	5,862	11.9
	下宿	1,818,400	1,471,700		17.1		25.1
	平均	1,541,300	1,180,100		13.7		20.1
公立	自宅	1,061,400	693,000	8,516	8.1		11.8
	下宿	1,752,800	1,349,700		15.8		23.0
	平均	1,448,000	1,060,600		12.5		18.1
私立	自宅	1,708,200	1,298,500	10,075	12.9		22.2
	下宿	2,542,100	2,187,300		21.7		37.3
	平均	2,068,900	1,685,600		16.7		28.8
平均	自宅	1,605,500	1,200,800	9,719	12.4		20.5
	下宿	2,310,200	1,955,800		20.1	33.4	
	平均	1,940,300	1,561,500		16.1	26.6	

- (備考) 1 「学生生活費」「家庭からの給付額」「家庭の年間収入」は、平成8年度学生生活調査報告による。  
 2 「学生生活費」とは学費と生活費の合計である。  
 3 「学費」とは、授業料、その他学校納付金(入学金や入学時に支払う施設設備費などの一時的納付金を除く。)、図書、学用品等に要する修学費、課外活動費および通学費をいい、「生活費」とは食費住居光熱費、保健衛生費、娯楽嗜好品費およびその他の日常費をいう。  
 4 「家計平均可処分所得額」は平成8年家計調査年報による。

配布資料 6-1

<資料 4> 日本育英会の奨学金 (平成 11 年度)

(1) 事業費総額・貸与人員

区 分	事業費総額	貸与人員	学生数	貸与率
	百万円	人	人	%
高等学校	25,679	122,051	4,250,518	2.9
大 学	253,714	416,701	2,835,676	14.7
大 学 院	69,433	60,560	148,207	40.9
博士課程	31,577	22,750	40,122	56.7
修士課程	37,856	37,810	108,085	35.0
高等専門学校	4,240	12,124	55,247	21.9
専修学校	25,012	40,050	557,743	7.2
計	378,078	651,486	7,847,391	—

(注) 1. 貸与人員は、貸与計画数である。

2. 学生数は、平成10年度の数であり、貸与率は10年度学生数に対する比率である。

(2) 貸与月額

a 無利子貸与(第一種奨学金)

区 分		自 宅	自 宅 外	
		円	円	
高 等 学 校	国 公 立	17,000	22,000	
	私 立	29,000	34,000	
大 学	国 公 立	41,000	47,000	
	私 立	50,000	60,000	
	私立短大 通信教育	49,000 84,000	56,000	
大 学 院	修士課程	84,000		
	博士課程	117,000		
高 等 専 門 学 校	国 公 立	20,000	21,500	
	私 立	31,000	34,000	
専修学校	高等課程	国 公 立	17,000	22,000
		私 立	29,000	34,000
	専門課程	国 公 立	41,000	47,000
		私 立	49,000	56,000

配布資料 6-2

b 有利子(第二種奨学金)

区 分	賞 与 月 額
大学・短大・専修学校専門課程	30,000
	50,000
	80,000
	100,000
	} 学生が選択
大学院修士課程	50,000
	80,000
	100,000
	130,000
	} 学生が選択

なお、有利子賞与制度の私立大の医歯系、薬学系及び獣医学系については、上記に加えて、奨学生の希望に応じ、次の増額賞与月額を受けることができる。

医歯系 月額 40,000円  
 薬学系 月額 20,000円  
 獣医学系 月額 20,000円

配布資料7

<資料5> 高等教育費への公財政支出の各国比較

対国内総生産(GDP)比及び一般政府総支出比

国名	国内総生産に(GDP)に対する高等教育への公財政支出の割合	一般政府総支出に占める高等教育への公財政支出教育費の割合
アメリカ	1.1%	3.3%
イギリス	0.7%	2.7%
フランス	0.9%	1.8%
ドイツ	0.9%	2.1%
カナダ	1.6%	4.8%
オーストラリア	1.2%	3.9%
デンマーク	1.4%	3.3%
イタリア	0.7%	1.4%
オランダ	1.2%	2.9%
スペイン	0.8%	2.2%
オーストリア	0.9%	—
スウェーデン	1.5%	2.9%
スイス	1.1%	3.2%
日本	0.5%	1.5%

出典:「OECD教育インディケータ集」(1997年版)